

排ガス中のダイオキシン類調査

—2002年度の結果—

石渡康尊 田中崇* 依田彦太郎 吉澤正 半野勝正 仁平雅子 (*:現千葉支庁)

1. はじめに

ダイオキシン類対策特別措置法の施行を受け、千葉県では特定施設への立入検査を実施している。ここでは、2002年度に立入検査を実施した施設のうち、環境研究センターにおいて試料採取から分析までを実施した8施設の結果について報告する。また、2002年11月30日までは、暫定基準を、それ以降は排出基準を適用した。なお、この調査は千葉県環境生活部大気保全課の事業の一環である。

2. 調査方法

2・1 調査施設

2002年度は8施設で調査を行った。施設の種類は、廃棄物焼却炉が7施設とアルミニウム合金製造の用に供する溶解炉が1施設である。

2・2 調査期間

2002年6月から2002年12月にかけて実施した。

2・3 測定方法

試料採取から分析までは、JIS K 0311「排ガス中のダイオキシン類及びコプラナーPCBの測定方法」に準拠して行い、原則として4時間採取した。

3. 結果

2002年度の結果を表に示す。2002年11月30日までは、暫定基準が適用されていたため、11月30日以前に立入を実施したA～Fの事業場については暫定基準値を適用した。立入検査を実施した8事業場の内、排出基準を超過した事業場が1事業場で確認された。基準を超過したD事業場でのダイオキシン類の濃度は、暫定基準値の80 ng-TEQ/m³Nに対し、200ng-TEQ/m³Nであった。超過の原因としては、以下の事項があげられる。

① 排ガス急冷が不十分なため、冷却塔出口温度

が250°Cくらいになり、ダイオキシン類が再合成されやすい状況であった。

② バグフィルターの一部のろ布の目が開いてしまい、ばいじん除去が不十分であった。

③ 有害物質除去対策の消石灰の使用量が足りなかった。

本施設は、環境生活部大気保全課の指導の元、施設改善を実施しており、その改善は終了している。

その他の、暫定基準摘要事業場についても、排出基準を下回っていた。

表 2002年度排ガス中ダイオキシン類調査結果

施設名	施設種類	排ガス処理施設	設置年月日	焼却能力 kg/h	火床面積 m ²	排出基準 ng·TEQ/m ³ N	暫定基準 ng·TEQ/m ³ N	測定結果 ng·TEQ/m ³ N
A	廃棄物焼却炉	サイクロン	S61.10.17	485	2.20	10	80	0.65
B	廃棄物焼却炉		S47.9.16	4,583	-	1	80	0
C	廃棄物焼却炉	消石灰・活性炭吹込み、バグフィルター	S55.3.31	2,188	13.7	5	80	0.0032
D	廃棄物焼却炉	バグフィルター	H12.2.18	2,454	8.8	5	80	200
E	アルミニウム合金製造の用に供する溶解炉	バグフィルター	H5.2.15	-	-	5	20	0.20
F	廃棄物焼却炉	湿式排煙脱硫、湿式E.P	H5.1.31	500+200	-	10	80	0.038
G	廃棄物焼却炉	バグフィルター	H8.3.12	2,917	21.2	5	-	0.00093
H	廃棄物焼却炉	活性炭吸着、乾式E.P	S58.11.15	5,000	27.3	1	-	0.13